

議会制度検討特別委員会・議事進捗状況

平成24年11月13日（火）午後2時開会 議会棟大会議室

傍聴者：12名

◀市長側が実施した「奈良市特別職等及び奈良市議会議員に係る調査」に対する調査▶

○市長に対する質疑の結果、市長側が行った「奈良市特別職等及び奈良市議会議員に係る調査」について、市長の出席を求め、委員より質疑が行われ、調査を終了した。

1. 予算決算委員会及び会期中の常任委員会実施に関する評価・検討について（持ち帰り分）

①議員・理事者アンケートの結果について

- ・ 前回の委員会にて整理した論点について、持ち帰って検討した結果の報告をいただき協議した。
- ・ 協議の結果、
 - (1) 要求資料のデータ化については、当面の間、データと紙ベースでの併用とし今後検討を加え順次実施とした。
 - (2) 要求資料のうち質問に使われない資料要求の必要性については、理事者へのフィードバックにおいて必要性について説明を果たすこととした。
 - (3) 会議日直前における資料の訂正や急な資料要求については、議会側の努力で避けるようにすることとした。
 - (4) 第2委員会室で、決算審査時に閲覧の用に供している帳票等の資料については、今後、帳票等は所管の会計課及び帳票を管理している部署で、必要に応じ閲覧できるようにすることとした。但し、病院事業会計については会計課にて保管することとした。
 - (5) 質疑を議案に限ることを徹底（奈良市議会会議規則に規定）することとした。
 - (6) 理事者よりあった質問通告制の要望については今後の検討課題とすることとした。
- 資料要求のヒアリングの委員会・分科会は資料要求を行った対象の担当課のみ出席とする。追加の資料要求があった場合は、休憩をとり調整する。
- ・ 評価結果に基づく理事者へのフィードバックについて、持ち帰って検討した結果の報告をいただき協議した結果、正副委員長案を作成し、次回以降の委員会で提示することとした。

②会期中の常任委員会について

- ・ 正副議長の出席について、持ち帰って検討した結果の報告をいただき協議した結果、正副議長のどちらかが出席することを議会運営委員会に申し送り、正副議長に委ねることとした。

③予算決算委員会全体会時の議長の席について

- ・前々回の委員会において、④自席 ⑤40番目以降の席 ⑥議場後方の席 ⑦そのままでもよい、4つの意見を持ち帰り検討した結果の報告をいただき協議した。協議の結果、⑥議場後方の席で合意形成されたので、議会運営委員会に申し送ることとした。

2. 議長選挙に関する評価検討（持ち帰り分）

①立候補者への質問について

- ・前々回の委員会において、①立候補者共通の質疑に限る。②特定候補者の所信内容についての質疑を認める。のうち、①②の組合せで行うという意見、並びに、質問は無し等と多種の意見が出されたので、持ち帰って検討した結果の報告を頂き協議した。協議の結果、①と②の組合せに絞り再度持ち帰り、検討する（次回に採決を行う）こととした

3. （議長提案）議会による政策評価及び事業評価（持ち帰り分）

①議会への提示資料

- ・理事者側より、システム上の課題があるので、議会に提示する最終フォーマットの提示に至っていないため、今回も審査を見送ることとした。

4. 全員協議会に関する会議規則の検討（持ち帰り分）

①正副委員長案の検討

- ・前回の委員会において提出した全員協議会に関する正副委員長案について、持ち帰って検討した結果の報告をいただき協議した。協議の結果、正副委員長案のとおり決定し、議会運営委員会へ申し送ることとした。

5. 『奈良市議会議員の政治倫理に関する条例』の見直しについて（持ち帰り分）

①専門的知見の活用による調査報告を受け修正した「取りまとめ改正案ver.2.5」について

- ・検討した結果の報告をいただき協議した。文書による意見については1会派、無所属1名より提出があった。
- ・委員からの主な意見は次のとおり
 - 政治倫理規準について、議員が行う政治活動について政治行為を担保できる旨を逐条解説等何らかの形で文章として入れるようなことを考えたい、
 - 2親等規制について日本国憲法第13条と第14条に抵触する、
また、随意契約に関し、2親等を理由に契約することはなく、もっと調査を、等の意見があった。

②ロードマップに基づくパブリックコメントについて

- ・協議の結果、正副委員長取りまとめ改正案のとおり、パブリックコメントをただちに実施することで合意形成した。
 - ・パブリックコメント実施後、成案を得るために修正は可能であると確認された。
- (配付資料) 奈良市議会議員政治倫理条例・取りまとめ改正案 ver.2.5

6. 「議会基本条例」について（持ち帰り分）

- ①専門的知見の活用による調査報告を受け改正した案「ver.3.1」を検討（前文・全章）
- ・検討した結果の報告をいただき協議した。
文書による意見については、2会派より提出された。
 - ・意見を出された会派の委員より説明をいただき、提出された意見について持ち帰り検討することとした。
会派より、一問一答制と議会基本条例における規定の中核市比較について資料配付があった。
- (配付資料) 議会基本条例・取りまとめ正副委員長案(121113版 ver.3.1)

7. 幹事長会の申し合わせ事項の改善について

8. 議会運営委員会の申し合わせ事項の改善について

- No.7及び8について、来年1月中を目途にこれまで変更または追記等の整理したものを議会運営委員長より提出願うこととした。

9. その他

次回以降の特別委員会の開催について、以下の通り合意した。

- ①第19回（予備）日程候補 11月26日（月曜日）午後1時～
②第20回日程候補 12月21日（金曜日）午後2時～

※12月定例会に議員の政治倫理条例案が上程される場合は、会期中に会議を開く可能性があることを確認した。

以上